

第3次亀山市スポーツ推進計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(健康福祉部 健康政策課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度	
位置付け	本計画は、スポーツ基本法第10条による、地方の実情に即した、スポーツ推進に関する計画として位置付けるものである。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「スポーツの推進」と深く関わり、スポーツの振興の部分で補完するものである。	
目的・概要	計画の目的は、教育や健康、福祉、建設など幅広い関連部署との連携を密にし、亀山市らしいスポーツ文化が地域や生活の中に根付き、健康で豊かな暮らしの実現にむけて取り組むための指針とし、もってスポーツの振興に資することである。	
計画の骨格	【目指す姿】 市民がスポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます 【基本施策】	
	スポーツ活動の充実	【施策の内容】 ●ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供 ●障がい者のスポーツ参加の推進 ●女性のスポーツ参加の推進 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援
		●子どものスポーツ環境の充実 ●学校体育活動の充実 ●身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり ●ジュニアスポーツの機運向上と活性化
	スポーツを支える力の促進	●各種スポーツ団体の育成・支援 ●指導者の育成支援と登録・活用 ●スポーツ推進委員の活動の充実 ●競技スポーツレベルの向上 ●スポーツ医・科学の活用
	スポーツ文化の浸透	●スポーツ情報内容の充実 ●各種情報媒体を活用した情報発信
		●競技スポーツを身近に感じられる機会の創出 ●市内のスポーツ大会を盛り上げる機運の醸成 ●スポーツの魅力発信 ●スポーツイベントの開催に向けた企画
	スポーツのまちづくりと拠点整備	●スポーツを活用した地域活性化 ●地域経済や観光との連携 ●健康増進や介護予防等との連携
		●スポーツ施設の整備と利用促進 ●市民ニーズに応じた運動施設の充実 ●運動施設の利便性の向上、施設利用の促進 ●学校運動施設や公園の有効利用

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R5)	目標値
		単位			
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	55.8	—	60
2	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,423	4,336	4,900
3	市や団体が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	11,930	22,578	24,000
4	市内の主な運動施設の稼働率	%	70.3	74.9	78.0
5					

■計画の実績等

取組実績	・市主催事業については、ニュースポーツ大会、市民体力テスト、壮年ソフトボール大会など計画通り実施することができた。また、総合型地域スポーツクラブや指定管理者等において市民ニーズに対応した教室等が開催された。 ・スケートボード等アーバンスポーツ利用の環境整備を図るため、都市公園を試験開放し利用者ニーズ等アンケート調査を行った。 ・三重ホンダヒートと連携して「亀山市民応援DAY」を実施し、ラグビーの最高峰リーグの試合に市民を無料招待しトップレベルの試合観戦の機会を提供した。 ・東野公園体育館外壁及び屋根防水改修工事や関B&G海洋センタープール機械設備更新工事、観音山テニスコートA・Bコート改修工事等を行い、施設の安全確保や利便性の向上に努めた。 ・部活動の地域移行に向けて、教育委員会を中心に関係団体と亀山市部活動のあり方検討会を行った。
成果	・市民体力テストにおいては、年々参加者数が増加してきており、リピーターも定着しつつあり、運動やスポーツの習慣化に寄与している。 ・子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指そうという気概を育むため、トップアスリートの試合や練習を見る機会や、交流できる機会づくりができた。 ・快適な利用環境を提供できるよう、施設の整備や修繕を行い、施設の利用促進を図った。 ・アーバンスポーツの普及や環境づくり等に取り組み、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図る足掛かりとなった。
総合計画推進への寄与度	・市民が誰でも気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、幅広い参加機会を提供し「スポーツ活動の推進」に寄与した。 ・市民が快適にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズに応じた運動施設の利便性の向上を図り、「スポーツの拠点づくり」に寄与した。

反省点・課題	健康寿命の延伸や様々なスポーツの普及のため、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図る必要がある。また、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、関係各所と連携し、具体的な取組を進める必要がある。
--------	--

今後の方向性	市民体力テストを活用し、自身の体力・運動能力の現状確認をしてもらうとともに、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図るため、アーバンスポーツができる環境を整備する。また、部活動の地域移行に向けて、可能な種目においてモデルケースとして導入を進める。
--------	--

第3次亀山市スポーツ推進計画 令和6年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和5年度実績	今後の課題	令和6年度計画
(1) 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実	〇ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供	健康づくりが地域の文化になるよう、継続的なスポーツ実施機会の提供に努めます。	スポーツ推進G	誰でも参加しやすく、継続的なスポーツ活動を行うため、総合型地域スポーツクラブの活動に広報協力等で支援を行った。	現在、総合型地域スポーツクラブが、誰でも参加しやすく、継続的なスポーツ活動の場を創出する一翼を担っていることから、その活動を広く市民にPRする必要がある。	総合型地域スポーツクラブが行っている、誰でも参加しやすく継続的にスポーツ活動を行うことの出来る教室を、ホームページや広報を通じて、市民に広くPRする。
		誰でも気軽に参加でき、交流の場の創出につながるスポーツイベント等の開催に向けて、スポーツ関連団体や地域まちづくり協議会等と連携します。	スポーツ推進G	壮年向けに壮年ソフトボール大会、子ども向けにミニバスケットボール大会、全年齢を対象にヘルスパレー大会の開催に向けて、各種スポーツ団体と連携した。指定管理者において、市民ニーズに対応した教室が開催された。	各種大会等の参加者が増えるよう、大会情報の発信等に努める必要がある。	各種スポーツ関係団体などと連携し、市民ニーズに対応したスポーツイベント・大会やスポーツ教室などの開催に努める。 また指定管理者と協力し、市民ニーズに対応した自主事業に取り組むよう要請していく。
		高齢者でも無理なく安心して運動やスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進めます。	高齢者支援G	地域で自主的に体操を行っている団体「しゃきしゃきOB会」へ講師を派遣した。また、介護予防の手引きや市HPで、活動について広く周知した。	しゃきしゃきOB会に参加するメンバーが減っていることから、活動を広く市民に周知して参加を促進する必要がある。	地域で自主的に体操を行っている団体「しゃきしゃきOB会」へ講師を派遣するとともに、市HP等で活動内容を広く周知する。
			スポーツ推進G	高齢者でも無理なく安心して実施できるヘルスパレー大会を実施した。 総合型地域スポーツクラブや指定管理者において、高齢者向けのスポーツ教室やイベントが開催された。	参加者を増やすため、開催告知や教室の内容等を積極的にPRする必要がある。	高齢者が無理なく安心して実施できる教室等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブや指定管理者に開催を要請していく。また、開催にあたっては、開催告知や教室内容のPRを重点的に行う。
		生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員の取組による地域に根ざしたスポーツ活動の充実を図ります	スポーツ推進G	誰でも気軽に取り組めるニューススポーツ推進のため、ニューススポーツ大会（ヘルスパレー）を実施した。	スポーツ推進委員の活動を広く市民にPRし、地域に根差したスポーツ活動を活性化する必要がある。	誰でも気軽に取り組めるニューススポーツ推進のため、ニューススポーツ大会（ヘルスパレー）を実施する。また、行政出前講座のメニューとしてヘルスパレーのルール説明、実技指導を加え、普及促進を図る。
	〇障がい者のスポーツ参加の推進	障がい者が、様々な大会やスポーツイベントに参加できるような環境づくりに努め、参加を呼びかけます。	障がい者支援G	県の障がい者スポーツ連合会等が主催するイベントについて障がい者支援グループ窓口に設置し周知を行った。	引き続き障がい者が主体となり、又は参加できる大会、イベント等の情報収集に努める。	障がい者が主体となり、又は参加できる大会、イベント等の情報収集に努める。
			スポーツ推進G	亀山市スポーツ推進委員が「県スポーツ推進委員障がい者事業部会」に参加いただき、障がい者との交流等について見識を深めていただいた。	障がい者が、様々な大会やスポーツイベントに参加できるような環境を整える必要がある。	スポーツ推進委員に「県スポーツ推進委員障がい者事業部会」へ参加いただき、障がい者が参加出来るスポーツイベントについて検討する。
		障がい者スポーツへの理解と関心を高め、障がいのある人もない人も障がい者スポーツを共に楽しみ参加できる機会づくりに努めます。	障がい者支援G	県の障がい者スポーツ連合会等が主催するイベントについて障がい者支援グループ窓口に設置し周知を行った。	障がい者スポーツ等への関心を高めるため、この分野で活躍する選手等の情報収集を図る。	障がい者スポーツ等への関心を高めるため、この分野で活躍する選手等の情報収集を図るとともに、広報等での紹介を検討していく。
			スポーツ推進G	障がいのある人もない人も障がい者スポーツを共に楽しみ参加できる機会の提供はできなかった。	障がいのある人となない人が共に参加できるスポーツについて検討するとともに、参加したくなるような情報発信について検討する必要がある。	障がいのある人もない人も障がい者スポーツを共に楽しみ参加できる機会を作れるよう、運動施設指定管理者やスポーツ関連団体、関係部署と検討する。
	〇女性のスポーツ参加の推進	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるように、親子で参加できる教室やイベントの開催支援や託児サービスを併設するなど、スポーツ環境づくりに努めます。	スポーツ推進G	スポーツ実施機会のない女性が運動施設へ足を運んでもらうことでスポーツへの興味関心を深めるため、指定管理者が文化教室を開催し、運動教室（ヨガなど）への参加のきっかけづくりをした。	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ実施機会の整備について検討を行う必要がある。	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ実施機会環境の整備について検討を行う。施設の幼児室の存在を周知する。
		女性が、様々なスポーツ活動や各種委員・スポーツ関連団体の運営へ参画するよう呼びかけます。	スポーツ推進G	指定管理者において、女性をターゲットにした教室が実施された。	女性が、スポーツクラブの運営や様々なスポーツ活動、スポーツイベント、スポーツ行政などへの参画を促進する必要がある。	女性が、スポーツクラブの運営や様々なスポーツ活動、スポーツイベント、スポーツ行政などに参画できるよう促す。
	〇総合型地域スポーツクラブの育成・支援	クラブの運営に対して、財政面の支援や助言を行います。	スポーツ推進G	総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を広報に掲載した。また、市HPに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した。	会員の増加を図るため、活動内容の広報支援等を行う必要がある。 また、安定した自主運営が行われるよう指導・助言が必要である。	クラブ会員の増加を図るため、活動内容の広報支援等を行う。また、安定した自主運営が行われるよう指導・助言を行う。
		クラブの円滑な運営に必要な熱意と知識・技術を有する人材の育成・確保のために、研修会等の情報を提供します。	スポーツ推進G	国、県等から提供された研修会などの情報を随時クラブに情報提供を行った。	国、県等から提供された研修会などの情報を、随時収集し、クラブに最新の情報を提供する必要がある。	国、県等から提供された研修会などの情報を随時クラブに情報提供を行う。
		クラブに対する市民の理解を深め、認知度の向上を図るための支援を行います。	スポーツ推進G	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるような情報発信を行った。	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるような情報発信に努める必要がある。	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるような情報発信を行う。
	〇新たなスポーツスタイルへの支援	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、市レクリエーション協会などの活動により、ニューススポーツやアーバンスポーツを普及するとともに環境づくりを図ります。	スポーツ推進G	スポーツ推進委員の運営により、ニューススポーツ大会（ヘルスパレー）を開催し、ニューススポーツの普及を図った。また、都市公園において、スケートボード等アーバンスポーツ利用の試験開放を実施し、利用者ニーズ等のアンケート調査を行った。	ニューススポーツ大会を実施するにあたり、参加者が少ない状況にあるため、認知度を上げるとともに、参加したくなるような周知を図る必要がある。	市内都市公園を活用し、アーバンスポーツができる環境の整備を図る。また、行政出前講座のメニューとしてヘルスパレーのルール説明、実技指導を加え、ニューススポーツの普及促進を図る。

(2) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	○学校体育活動の充実	子どもたちが、体育の授業等を通して運動に親しみ、運動の楽しさや喜びを味わい運動技能を高めることができるよう、体力調査等を活用して子どもの体力・運動能力を的確に把握したり、園や学校に専門的指導力を有する外部指導者を派遣したりして、体育の授業や運動部活動等における指導方法の改善を図ることができた。	教育支援G	体育の授業等を通して体力調査等を活用して子どもの体力・運動能力を的確に把握したり、園や学校に専門的指導力を有する外部指導者を派遣したりして、体育の授業や運動部活動等における指導方法の改善を図ることができた。	子どもの体力の向上、教員の指導力改善につながる継続した取組を行う必要がある。	体力向上支援事業の継続的な取組
		子どもたちが、幼児期から身体を動かす機会を多くもち、自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけられるよう、園・学校生活全体で「1学校(園)1運動プロジェクト」など身体を動かす多様な活動に取り組むとともに、学校の内外での行事や活動などを通して、より積極的に運動やスポーツに親しむ機会づくりに努めます。	教育研究G	小学5年生と中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を行った。その結果について、市内学校全体で共有・分析し、体力・運動能力の目標を設定することで、適切な運動習慣・生活習慣づくりを進めることができた。	調査結果をもとに、各校の課題をもとに目標を立て、取り組みを進める必要がある。	引き続き、体力調査等を活用して子どもの体力・運動能力を的確に把握するとともに、その結果を検証し、体育の授業改善に努める。
		子どもたちの運動機会を確保し運動習慣を向上させるため、「元氣アップシート」など、家庭と連携した生活習慣確立への取組を進めます。	教育研究G	各校で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づき、「元氣アップシート」を作成し、学校全体で目標を共有し取り組みを行った。各校の課題に応じた取り組みを行うことができ、児童生徒の運動習慣を向上させることができた。	「元氣アップシート」において設定した各学年の目標をもとに、適切な生活習慣・運動習慣づくりを進める必要がある。	①運動やスポーツに親しむ、②体を動かす楽しさや喜びを感じる。③運動やスポーツを好きになり継続しようとする、④体力が向上するといった好循環が生まれるよう、家庭に向けた啓発を行う。
		「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ少年団」、「放課後子ども教室」など、スポーツを通じて多くの地域の人々と関わり合いを持てるよう参加促進を呼びかけます。	社会教育G	放課後子ども教室では、ソフトボール・バレー・サッカー・卓球・柔道などの種目を地域の指導者の指導のもと継続して実施することができた。また、ユニカールやスポーツ吹き矢など、ニュースポーツに分類される競技の教室も展開されている。	スポーツを通して子どもが地域の方々と関わりながら楽しみ、関係性を育んでいくという視点を大切にして、継続的に展開する必要がある。	引き続き、スポーツの教室が放課後子ども教室において実施されるよう促進していく。また、各小中学校の放課後子ども教室が相互にどのような活動を展開しているか情報共有できる場を設ける。
	○身近で安心安全なスポーツや運動の場作り	幼少期から、スポーツへの関心が高まるよう、親子で一緒に体を動かしたり、友達と外で遊んだりして、体力づくりや仲間づくりができるよう、スポーツ関連団体や地域まちづくり協議会等と連携して、運動やスポーツの体験機会の提供を図ります。	スポーツ推進G	総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会などのイベント広報に協力し、参加促進に努めた。	引き続き総合型地域スポーツクラブ等において子どもを対象とした教室、親子で参加できるイベント等の開催を要請し、子どもの健全育成と地域の方との関わり合いを持てる機会づくりに努める必要がある。	総合型地域スポーツクラブ等において子どもを対象とした教室、親子で参加できるイベント等の開催を要請し、子どもの健全育成と地域の方との関わり合いを持てる機会づくりに努める。
		子どもたちが安心して外遊びや運動を実施できるよう、公園設備の安全確保や地域防犯力の向上などに努めます。	市街地整備G	指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、清掃作業等を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき、亀山公園の遊具改修を行った。	指定管理者と連携し、日常点検や定期点検により遊具等の安全を確認し、修繕する遊具等について計画的に進めていく必要がある。また、公園遊具の長寿命化に向け、公園遊具を順次、改修していく必要がある。	指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、東野公園の遊具改修を行い、公園設備の安全確保や地域防犯力の向上に努める。
			スポーツ推進G	指定管理者が、日常的に運動施設点検や整備を行いながら公園内を見回り、治安維持、設備の安全確保に努めた。	施設特性上、不特定多数が入り出ることから、防犯情報収集を行い、常駐する施設管理人による見守りを強化する必要がある。	不審者等を発見した際、子どもたちに限らず、利用者や施設管理人等の安全確保のため、安全体制の強化を図る。
		○ジュニアスポーツの機運向上と活性化	スポーツ推進G	前年度の先進地視察を基に検討を行ったが、具体的な制度設計には至らなかった。	具体的な制度設計を行う必要がある。	ジュニアスポーツを応援する制度の創設に向けて検討する。

(3) スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上	○各種スポーツ団体の育成・支援	各種スポーツ団体の組織強化や自主的・自発的な支援に取り組むとともに、団体間の連携調整を図り、行政との協働を推進します。	スポーツ推進G	市スポーツ協会に対して、必要に応じて、情報提供を行った。また、市主催イベントには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員に協力を依頼するなどして、行政との協働を推進した。	各種スポーツ団体が、自主的・自発的に組織を運営出来るような支援を行う必要がある。また、各種スポーツ団体とよりよい協力関係を構築するため、各種スポーツ団体との情報共有に努める必要がある。	市スポーツ協会へ必要に応じて、助言や支援を行い、組織力の強化を図るとともに、市主催イベントには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員に協力を依頼するなどして、行政との協働を推進する。
		各種スポーツ団体の広報活動や情報公開について、積極的に推進するよう働きかけ、必要に応じて助言を行います。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体の広報活動を支援するため、広報やホームページを活用して、支援を行った。	各種スポーツ団体と連携し、広報活動の支援を行う必要がある。また、市のホームページでスポーツ団体の活動について、広くPRする必要がある。	各種スポーツ団体の活動を、わかりやすく市民にPRできるように、ホームページの整備を行い、広報活動を支援する。
	○指導者の育成支援と登録・活用	各種スポーツ団体などに働きかけ、講習会や研修会などの機会を通じて、指導者の育成を支援します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体へ、講習会や研修会などの情報提供を行った。	各種スポーツ団体と連携し、講習会や研修会を通じた指導者の育成について支援する必要がある。	各種スポーツ団体に働きかけ、講習会や研修会などの機会を通じて、指導者育成に努める。
		学校における安全な体育指導及び運動部活動の推進のため、専門的で効果的な練習を行うことができるよう教職員など指導者の資質向上に努めます。	教育研究G	文部科学省や三重県教育委員会作成の指導資料の配布や動画視聴による研修会の機会の紹介等を行った。	継続して、指導資料の配布や動画視聴による研修会の機会の紹介等を行い、教職員など指導者の資質向上を図る必要がある。	研修機会が充実するよう、指導資料の配布や動画視聴による研修会の機会の紹介等を行う。
		運動部活動における専門的な指導を充実するため、運動部活動支援員の効果的な配置に取り組みます。	教育研究G	運動部活動支援員を市内3中学校に5人配置し、運動部活動における専門的な指導を充実させることができた。	部活動の地域移行を見据え、部活動支援員の登録を増やし、地域における部活動指導者のすそ野を広げていく必要がある。	運動部活動支援員を引き続き3中学校に配置する。
		休日の部活動の段階的な地域への移行を見据えて、市・学校・総合型地域スポーツクラブ等が連携を図り、中学生の体力維持・向上やニーズに応じた活動ができる環境づくりに努めます。	教育研究G	スポーツ関連団体の代表者、スポーツ推進G、文化創造Gに出席を依頼し、「部活動の在り方検討会」を開催し、今後の部活動の地域移行に向けた意見交流を行った。	スポーツ推進G、文化創造G、教育委員会と連携し、休日の部活動の地域移行にむけた準備を行う必要がある。特に、予算、亀山市の部活動ガイドラインの策定、モデル部活動の地域移行、保護者・生徒アンケートの実施など、具体的な取組を進める必要がある。地域移行後の地域クラブ活動は教育委員会の所管ではないため、市長部局の中での主担当を整理していく必要がある。	県や他市町と情報交換を行いながら、市内において、休日の部活動の地域移行へ向けての取組を進める。教育委員会としては、各部活動の人数や費用、休日の練習時間の把握、地域移行に向けた教職員や保護者の意識調査、保護者への説明の仕方、教育分野での亀山市部活動ガイドラインの作成などを行い、部活動の地域移行の具体に向けた整理を行う。
		指導者の「人材バンク」への登録を促進するとともに、その活用が図られるよう、幅広く制度の周知を図ります。	社会教育G	令和5年度は、14のスポーツレクリエーション関係の団体・個人の登録があった。年度内で市内（地域や学校などの場）で活動した実績の有無については11の登録者が「有」と回答している。	各登録者が市内（地域や学校などの場）で活動した実績が人材バンクの成果と一概には言えないため、継続的に周知していくとともに、より有効な発信方法について検討していく必要がある。	市HPや学びのガイドブック等で、人材バンク制度の周知を継続して行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合（各団体の役員会、幼稚園・保育園長会）にて、周知の上、活用促進を図っていく。
	○スポーツ推進委員の活動の充実	スポーツ推進委員としての資質の向上と技能の取得を図るため、定期的な研修会などへの参加を推進します。	スポーツ推進G	三重県スポーツ推進委員協議会等による実技研修会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上と技能の習得に努めた。	スポーツ推進委員の資質向上と技能の取得のため、引き続き東海地域や県などのスポーツ推進委員協議会が開催する研修会への参加を要請していく必要がある。	スポーツ推進委員の資質向上と技能の取得のため、東海地域や県などのスポーツ推進委員協議会が開催する研修会への参加を促していく。
		スポーツ推進委員が、スポーツ活動のコーディネーターとして、積極的に地域に関われるような環境づくりに努めます。	スポーツ推進G	地域における軽スポーツ普及のため、スポーツ推進委員が中心となってし主催大会を開催した。	スポーツ推進委員が中心となって、地域におけるスポーツ活動を推進できる体制づくりが必要である。	スポーツ推進委員が中心となって、地域におけるスポーツ活動を推進できる体制づくりに努める。また、行政出前講座のメニューとしてヘルスバレーのルール説明、実技指導を加え、地域におけるニュースポーツの普及促進を図る。
	○競技スポーツレベルの向上	各種スポーツ団体と連携を図り、トップアスリートの育成や指導者の資質向上を支援します。	スポーツ推進G	三重バイオレットアイリスの選手によるハンドボール教室、ヴィアティン三重の選手によるバレーボール教室やホンダ硬式野球部による軟式野球教室を指定管理者が自主事業として実施した。	トップアスリートの育成や、指導者の資質向上を図るため、指導者研修会等の情報を、各種スポーツ団体に提供する必要がある。	トップアスリートの育成や、指導者の資質向上を図るため、指導者研修会等の情報を、各種スポーツ団体に提供する。
		全国大会等に出場する選手等に激励金の支給を行うことで、地元アスリートの発掘、育成、支援につなげます。	スポーツ推進G	激励金支給要綱及び全国大会等出場旅費補助金交付要項に基づき、対象者に激励金の支給と出場旅費の補助を行った。（激励金支給件数：320件）（旅費補助件数：59件）	激励金及び全国大会出張費について、市民に周知する必要がある。また、制度が2つあり市民にとって手続きがわかりにくい側面があるため、統合することを視野に入れ、制度のあり方を検討する必要がある。	スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金及び全国大会出場旅費補助金の制度について、市民に周知を行う。また、制度のあり方についても検討を行う。
	○スポーツ医・科学の活用	各種スポーツ団体や指導者が、スポーツ傷害の防止から競技力の向上まで、スポーツ医・科学の手法や考え方を取り入れて、スポーツ指導を行えるよう、積極的に習得する機会づくりに支援します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体に対し、スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報提供を行った。	スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報収集を行う必要がある。	スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報収集を行い、各種スポーツ団体に対し情報提供を行う。

(４) スポーツ情報提供の充実	○スポーツ情報内容の充実	市や、運動施設指定管理者、スポーツ関連団体が主催するスポーツ教室やイベント、研修会などの情報を積極的に発信します。	スポーツ推進G	亀山市のホームページと指定管理者により開設されたホームページをリンクさせ、施設の利用案内や利用状況についての情報提供に努めた。また、指定管理者がFacebookやInstagramを活用し、自主事業の開催案内や施設の紹介等を行った。	指定管理者と連携し、イベントや教室などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める必要がある。	指定管理者と連携し、イベントや教室などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める。
		自宅で気軽にできるような、健康管理や体力向上に効果的な運動などを紹介します。	健康づくりG	健康づくりのてびきやホームページ、出前講座の際に自宅でする体操の情報を掲載した。	より多くの人が体操や運動に取り組めるよう引き続き健康づくりのてびきやホームページを通じて情報発信を行う	健康づくりのてびきやホームページ、出前講座を通じて自宅で気軽にできる体操の普及啓発を行う。
			スポーツ推進G	ヨガのDVD、ラジオ体操CDの貸出を行い、ラジオ体操CDの貸出実績は0回であった。東野公園体育館において、ニュースポーツ用具の貸出を行った。	ヨガのDVD、ラジオ体操CDの貸出について、広く周知を行う必要がある。東野公園体育館で保管しているニュースポーツ用具の老朽化が進んでいるので、用具の修繕・更新を行う必要がある。	ヨガのDVD、ラジオ体操のCDの貸出を行うとともに、広く周知を行う。東野公園体育館で保管しているニュースポーツ用具は、用具の修繕・更新を行い、貸出を継続する。
		スポーツ関連団体等と連携して、障がい者や女性のスポーツ活動の活性化につながる情報提供を推進します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体等と連携して、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報提供に努めた。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報を発信していく必要がある。	スポーツ関連団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、障がい者や女性へのスポーツの普及啓発に関する情報の発信に努める。
		運動施設の利用方法や利用状況、施設の概要について、情報を提供します。	スポーツ推進G	亀山市のホームページと指定管理者により開設されたホームページをリンクさせ、施設の利用案内や利用状況についての情報提供に努めた。	指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める必要がある。	指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める。
		激励金支給制度などのスポーツ推進施策について継続的に制度の周知を図ります。	スポーツ推進G	広報、ホームページ等を通じて、激励金支給制度及び全国大会出場旅費補助事業や学校開放事業など市のスポーツ推進施策についての情報提供を行った。	引き続き、市のスポーツ推進施策について周知を行う必要がある。	スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金や全国大会出場旅費補助金等、市のスポーツ推進施策について市民に周知を行う。
	○各種情報媒体を活用した情報発信	既存情報媒体による市民に分かりやすい入手しやすい情報の提供を継続するとともに、新たな情報媒体の活用を検討します。	スポーツ推進G	広報やホームページのほか、ケーブルテレビ、Facebookを活用して、市民が分かりやすいスポーツ情報の提供に努めた。また、かめやま健康なびによりLINEを活用してスポーツや運動に関する情報の提供を行った。	引き続き、広報・ホームページ、ケーブルテレビ、Facebookを活用して、市民がわかりやすいスポーツ情報の提供に努める必要がある。また、新たな情報媒体の活用の検討を続ける必要がある。	広報やホームページのほか、ケーブルテレビ、Facebookなどを活用して、市民が分かりやすい情報提供を行う。また、新たな情報媒体の活用について検討する。
		各種スポーツ団体が発行する機関誌などを通して、様々なスポーツ情報が提供されるよう支援を行います。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体が発行する会報や、総合型地域スポーツクラブが実施する事業チラシを、広報を通じて全戸配布するなど、市民に情報を発信した。	引き続き、各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報を発信していく必要がある。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報の発信に努める。
		県や他市町と連携し、広域的な情報提供を図ります。	スポーツ推進G	県営スポーツ施設や他市町の発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、スポーツの場の充実に努めた。	指定管理者等と連携し、県内運動施設と連携してスポーツの場の充実に努める必要がある。	県内運動施設が発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、市民のスポーツの場の充実に努める。
(５) 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出	○市内のスポーツ大会を盛り上げる気運の醸成	市内で開催されるスポーツ大会やイベントのほか、地元アスリートが出場する競技会等について積極的にPRし、スポーツの楽しみや応援する喜びを感じられるよう、広報媒体を通じてスポーツ観戦を推進します。	スポーツ推進G	市内で開催されるスポーツ大会やイベントを広報、ホームページ等で情報提供を行った。全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、フェイスブックでの発信を行った。	関係団体等と連携し、大会やイベントの開催、地元アスリートが出場する競技会等の情報集約に努める必要がある。	市内で開催されるスポーツ大会やイベントを広報、ホームページ等で情報提供を行う。また、全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、Facebookでの発信に努める。
		市内で継続して行われている亀山市民駅伝競走大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、課題の検討を行い、指導・助言を行います。	スポーツ推進G	市内で継続して行われている亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が開催出来るよう、関係団体に指導・助言・協力を行った。	大会がマンネリ化することなく、長く参加者に愛される大会とするように、指導・助言を続けていく必要がある。	市内で継続して行われている亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、課題の検討を行い、指導・助言を行う。
	○スポーツの魅力発信	スポーツ観戦を楽しめるように、スポーツの意義や競技ルール等の幅広い情報を提供します。	スポーツ推進G	ジャパンラグビーリーグワンに所属する三重ホンダヒートと連携した「亀山市民応援DAY」の周知において、HPに三重ホンダヒートのHPをリンクさせ、競技ルールの情報提供に努めた。	継続的にスポーツの意義や競技ルールに関する情報提供を行う必要がある。	ホームページや広報誌を活用してスポーツの意義や競技ルール等の情報発信に努める。
		主要な大会に参加する市内のチームやトップアスリートの活躍など、市民に関心を持ってもらえるよう情報提供方法を工夫していきます。	スポーツ推進G	全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、フェイスブックへの投稿を行った。	市民に関心を持ってもらえるような情報提供方法を検討する必要がある。	既存の媒体を用いて情報発信をするとともに、新たな情報発信方法を検討する。
	○スポーツイベントの開催に向けた企画	インターハイや国体の開催に向けて取り組んできたレガシーを活かしながら、スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの観点も取り入れつつ、スポーツイベントの企画に取り組みます。	スポーツ推進G	バレーボールVリーグのディビジョン2に所属するヴィアティン三重の主催試合を指定管理者が誘致し西野公園体育館で開催された。	スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの仕組みづくりについて検討する必要がある。	スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの観点を取り入れたスポーツイベントの開催について、運動施設指定管理者やスポーツ関連団体とともに検討する。
		子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指そうという気概を育むため、トップアスリートの試合や練習を見る機会や、交流できる機械づくりを行います。	スポーツ推進G	ジャパンラグビーリーグワンに所属する三重ホンダヒートと連携した「亀山市民応援DAY」に市民を無料招待しトップレベルの試合観戦の機会を提供した。	様々な競技でトップアスリートと交流できるよう、関係団体・チームに機会の場づくりを依頼する必要がある。	様々な競技でトップアスリートと交流出来るよう、指定管理者や関係団体に機会の場づくりを依頼する。

(6) スポーツを活用した地域活性化	○地域経済や観光と連携	スポーツを通じて地域の活性化や交流人口の増加を図るため、地域スポーツコミッションやスポーツツーリズムの視点を取り入れながら、市、スポーツ関連団体及び商業・観光関連団体等が連携・協働する仕組みづくりを図ります。	スポーツ推進G	スポーツ関連団体とは連携・協働できたが、商業・観光関連団体等との連携・協働には至らなかった。	スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの仕組みづくりについて検討する必要がある。	地域スポーツコミッションやスポーツツーリズムの視点を取り入れながら、市、スポーツ関連団体及び商業・観光関連団体等が連携・協働する仕組みづくりについて検討する。
		地域のスポーツ資源を活用したスポーツ合宿の需要を取り込み、地域経済の活性化や活力ある地域づくりに繋げます。	スポーツ推進G	スポーツ合宿による宿泊者について、一部の施設において、試験的に3か月前から予約を可能として運用した。	施設予約において、一般の利用者との公平性を確保する必要がある。	スポーツ合宿による宿泊者について、対象者や予約時期等を考慮しながら試験運用について検討する。
	○健康増進や介護予防等との連携	生活習慣病予防や健康増進を推進するため、健康マイレージ事業や運動施設の運動教室の取組等を通じて、運動やスポーツの習慣化を図ります。	健康都市推進G	健康寿命の延伸に向け、スマートフォンアプリ「健康マイレージ」を活用して市民の健康活動を推進する「アプリでウェルネス推進事業」を9月1日から開始し、運動やスポーツを通じた健康の習慣化につなげることができた。 本事業は、従来、紙媒体を用いて行っていた「かめやま健康マイレージ」事業を、より幅広い世代の方が参加しやすいものにするため、スマートフォンを活用する事業にリニューアルしたものです。	令和5年度は主に高齢者向けに登録サポートの支援体制を構築することに注力しましたが、令和6年度以降は健康づくりに関心がなく運動習慣がない子育て世代や働き盛り世代などの若年層（20～50歳代）に焦点を当てた取り組みを展開する必要性が高いことから、健康経営支援制度と併せた運動・スポーツの習慣化につながる事業を展開を図ります。	健康づくりに関心がなく運動習慣がない子育て世代や働き盛り世代などの若年層（20～50歳代）に焦点を当てた取り組みを展開していく必要がある。
			健康づくりG	出前講座等の教室時に健康づくりについての講話を行い、健康マイレージ事業や運動の習慣化の必要性について周知した。	より多くの人が体操や運動に継続的に取り組めるよう引き続き出前講座等の教室時に情報発信を行う	出前講座の教室時に運動の習慣化について普及啓発を行う。健康マイレージ事業については、健康都市推進グループと連携して実施していく。
			スポーツ推進G	市主催事業や総合型地域スポーツクラブ、指定管理者が実施する運動教室への参加を健康マイレージ事業のポナスポイント対象とし、運動やスポーツの習慣化のきっかけとなるよう努めた。	様々な取組を通じて、運動やスポーツの習慣化につながるよう、市民に興味を持ってもらう必要がある。	運動やスポーツの習慣化を図るため、健康マイレージ事業のポナスポイント事業に運動施設の運動教室や総合型地域スポーツクラブの教室を対象として取り組む。
		介護予防を推進するため、地域での介護予防教室やスポーツ関連団体の取組等を通して、高齢者の運動機能向上を図ります。	高齢者支援G	高齢者の介護予防を目的に、コミュニティセンター等で介護予防教室を行いました（R5年度実績：210回2,827人）。また、介護予防の手引きや市HPで、活動について広く周知した。	更なる参加者の増加を図るため、事業者から広く提案を受けるなど、バリエーション豊かなプログラムを提供することが必要である。	バリエーションを増やしつつ、コミュニティセンター等で介護予防教室を行います。また、介護予防の手引きや市HP等で、活動について広く周知する。
			スポーツ推進G	総合型地域スポーツクラブにおいて、高齢者を対象とした健康運動教室が実施された。	介護予防教室の担当部署やスポーツ関連団体との情報共有に努める必要がある。	高齢者を対象とした運動教室の開催について、運動施設指定管理者と協議する。
		○市民ニーズに応じた運動施設の充実	スポーツ推進G	指定管理者と連携し、継続的な施設整備、修繕などに取り組み、施設の安全確保に努めた。（東野公園体育館外壁及び屋根防水改修工事、観音山テニスコートA・Bコート改修工事、関B&G海洋センタープール機械設備更新工事など）	既存施設の利用環境が維持できるよう指定管理者と連携し、継続的に施設修繕等を行い、施設の安全確保に努める必要がある。	運動施設指定管理者と連携し、必要な施設の修繕等を行い、施設環境の維持に努める。
			スポーツ推進G	屋内施設については、全庁的な事業により、LED化を図った。	施設の長寿命化に向け、計画的な年次計画を検討する必要がある。	照明設備のLED化を含め、施設の長寿命化に向けた検討を行う。
			交通政策G	各運動施設ホームページ等の地図検索より、公共交通機関を利用した運動施設へのアクセスが容易に確認できるよう継続してデータ提供を行った。	鉄道駅や最寄りのバス停留所から距離があるため、公共交通機関を利用した来訪が困難な環境にある。	主に高齢者や運転免許証自主返納者への対応として導入した乗合タクシー停留所が設置されていることの広報を行う。
			スポーツ推進G	シャトルバスの運行を必要とするほどの大規模大会の開催はなかった。	大規模大会を誘致した場合の対応について、指定管理者と検討する必要がある。	大規模大会の開催時でのシャトルバスの運行など、運動施設への交通アクセスについて検討する。
(7) スポーツ施設の整備と利用促進	○運動施設の利便性の向上、施設利用の促進	高齢者や障がい者に配慮した施設のバリアフリー化を推進するとともに、災害時の避難所機能を確保するための施設整備を推進します。	スポーツ推進G	東野公園体育館において、避難所機能を強化するため、空調設備及び自家発電設備を設置する工事の設計を行った。	全施設において、災害時の避難所機能を確保する必要がある。	東野公園体育館における空調設備及び自家発電設備の設置工事を行う。また、関B&G海洋センターにおいて、更衣室やプールへの通路の段差解消を行う。
		公共施設予約システムについて、利用者の利便性が向上するよう見直していきます。	スポーツ推進G	指定管理者制度により市民が公平に快適に活用できるよう、運動施設指定管理者によって適切に管理運営がされた。	指定管理者による適正な管理運営に努め、利用者が快適にスポーツに取り組めるよう努める必要がある。	指定管理者が適正な管理運営ができるよう連携を図り、適宜協議を行う。
		市民が運動施設を公平に、快適に活用できるよう、指定管理者制度による効果的な運営を図ります。	スポーツ推進G	指定管理者制度により市民が公平に快適に活用できるよう、運動施設指定管理者によって適切に管理運営がされた。	指定管理者による適正な管理運営に努め、利用者が快適にスポーツに取り組めるよう努める必要がある。	指定管理者により、運動施設が適切に管理運営がなされるよう、モニタリング等を通して検証を行い、市民が公平に快適に活用できるよう努める。
		県のスポーツ施設や他市町のスポーツ施設などと連携を図り、スポーツの場の充実に努めます。	スポーツ推進G	県営スポーツ施設や他市町の発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、スポーツの場の充実に努めた。	指定管理者や県内運動施設と連携してスポーツの場の充実に努める必要がある。	県内運動施設が発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、市民のスポーツの場の充実に努める。
	○学校運動施設や公園の有効活用	大規模大会に向けて整備した施設の維持に努め、利活用の促進を図ります。	スポーツ推進G	バレーボールVリーグのディビジョン2に所属するヴィアティン三重の主催試合を指定管理者が誘致し西野公園体育館で開催された。	施設の計画的な維持管理に努めるとともに、利活用の促進策を検討する必要がある。	施設の適切な維持に努めるとともに、利活用の促進策を検討する。
		地域におけるスポーツ活動の拠点施設となる学校体育施設の整備・充実に努め、施設の活用を促進します。	教育総務G	令和4年度から取り組んだ学校施設等長寿命化計画の策定を完了した。	老朽化した施設が多く、定期的な維持管理、改修等を要する。	策定した学校施設等長寿命化計画を基に、それぞれの施設の改修内容、優先度、改修時期の目安等の決定に順次取り組む。
			スポーツ推進G	学校体育施設開放事業に関することをホームページに掲載し、利用促進を図った。なお、屋外施設の年間修繕件数は1件であった。	地域住民のスポーツなどの場となる学校体育施設について、適宜施設整備を行い、学校活動に支障のない範囲で施設の活用を促進する必要がある。	学校開放施設を、地域の方が夜間や休日に利用できるよう、必要な修繕を行う。
		地域の公園については、市民がスポーツや運動を通じた地域交流の場として活用できるよう適切な維持管理に努めます。	市街地整備G	指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、清掃作業等を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき、亀山公園の遊具改修を行った。	指定管理者と連携し、日常点検や定期点検により遊具等の安全を確認し、修繕する遊具等について計画的に進めていく必要がある。	指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、東野公園の遊具改修を行い、都市公園を地域の交流の場として活用できるように努める。
	○市民ニーズに応じた運動施設の充実	高年齢者などが容易に集えるよう、コミュニティ系バスや乗合タクシー等の公共交通機関のほかに、大規模大会の開催時にシャトルバスの運行を検討するなど、運動施設への交通アクセスの確保に努めます。	スポーツ推進G	シャトルバスの運行を必要とするほどの大規模大会の開催はなかった。	大規模大会を誘致した場合の対応について、指定管理者と検討する必要がある。	大規模大会の開催時でのシャトルバスの運行など、運動施設への交通アクセスについて検討する。
		運動施設の照明設備のLED化など、長寿命化に向けた検討を行います。	スポーツ推進G	屋内施設については、全庁的な事業により、LED化を図った。	施設の長寿命化に向け、計画的な年次計画を検討する必要がある。	照明設備のLED化を含め、施設の長寿命化に向けた検討を行う。